

「壬力UPボランティア活動支援事業補助金」 第3回申込案内

町民活動の活性化を図り、住民協働のまちづくりを推進することを目的に、みぶりん登録団体が令和6年度中に企画実施する事業に要する経費の一部を町が支援します。補助金を活用して、新たな事業を始めたり、これまでの活動をレベルアップさせたりしてみませんか？

1 応募要件 「みぶりん」に登録している団体

下記に該当する団体は申込できませんのでご注意ください。

- ①自治会や自治会内で組織された団体(育成会、自主防災会等)
- ②会則や規約を有しない団体
- ③町から既に補助金等の財政支援を受けている団体
- ④会員が5名以下の団体(個人登録の方は応募できません)

2 該当事業

登録団体が町内において主体的に実施する事業で下記のいずれかに該当する事業

- ①地域課題の発見及び解決を目的に取り組む事業
- ②町が取組む施策を協働により取組むことで、さらに効果を高めることが期待できる事業
- ③本町の魅力をPRするとともに、新たな魅力の発見及び発掘に関する事業

3 補助団体数(予定)

- ①自由募集 2団体
- ②テーマ設定募集 1団体 「募集テーマ 地域と青少年のまちづくりコラボ」

※中学生・高校生が事業の企画・実施に参加できるものが対象となります。

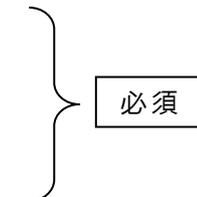
4 補助額 上限額10万円(一団体・年額)※10万円に満たない金額でも申請できます

5 提出書類 様式①～③はできるだけ詳細に記入願います。

- ①事業応募申込書(様式第1号)
- ②事業計画書(様式第2号)
- ③事業収支予算書(様式第3号)
- ④申込団体の会則又は規約
- ⑤購入備品見積書

※備品は補助対象事業に関わる物に限ります。

- ⑥事業に関するパンフレット、チラシ



申込書等のみぶりんで配布しております。また、みぶりんのホームページからダウンロードすることもできます。

※同一の登録団体による同一事業に対する補助金の交付は、2回までです。

6 審査方法 令和6年10月17日(木)に審査会を予定しております。

※団体から最大2名出席し、事業の説明をしていただきます。

7 その他 ・補助金交付団体は必ず1回はみぶりに活動記事を提供していただきます。

・事業終了後は速やかに「実績報告書」を提出していただきます。その際、領収書等は必ず提出していただくので、大切に保管願います。

・申込書類作成や審査会の相談についてはみぶりんにお問い合わせください。

8 募集期間 令和6年9月1日(日)～9月21日(土)

9 申込・問合せ先 町民活動支援センター みぶりん

TEL:0282-21-8731 FAX: 0282-21-8732

MAIL: miburin@bz04.plala.or.jp